

番組審議委員会議事録

株式会社 衛星劇場

1. 開催年月日 平成 14 年 3 月 22 日（金） 12：00～13：00
2. 開催場所 株式会社 衛星劇場 会議室
3. 委員の出席 委員総数 7 名
出席委員数 5 名（小山観翁、山内静夫、中村芝翫、
田中康義、品田雄吉）
欠席委員数 2 名（堀江ミエ子、伊藤信太郎）
4. 放送事業社側出席 7 名（石川富康[代表取締役・副社長]、須田真司[専務取締役・営業担当]、山崎克己[取締役・編成担当]、小山宜康[取締役・広報担当]、長谷川一郎[取締役・営業担当]、秋元一孝[製作部長]、尾崎誠[編成課長]）
5. 議事の概要
 - ・衛星劇場及びホームドラマチャンネルの現状報告
 - ・衛星劇場で放送中の作品とCS成倫について
 - ・CS110 度参加について
 - ・その他
6. 議事内容
 - 現状報告
 - ・衛星劇場及びホームドラマチャンネルの加入者の推移
 - ・上記加入者に関する分析の報告
 - 放送作品とCS成倫について
 - ・衛星劇場で放送中のアダルト番組の選定についての説明。
 - CS110 度について
 - ・弊社が参加していくことを報告。

(議事詳細)

石川副社長：本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

では、衛星劇場の現状から説明させていただきます。

1月の決算で10期が終了いたしました。おかげさまで先期までは右肩上がりでやってくることができ、売り上げも一番多くあげることができました。そして、7月1日からいよいよCS110度に参加することとなりました。この未知の衛星ができたことによって、月々の作品が枯渇してくる現状が続いています。新作がなかなか出てこなくなり、視聴者の満足いくものを放送していくことが難しくなっています。各社ともに抱え込みが多くなっているため、松竹の作品だけでは大変になってきています。10年もやってくると繰り返し放送している作品も多くなってくるので、現状の1800円という値段もどうなのだろうか？という問題もあります。簡単に半値にしたとして、収入が半分になるのに対して、加入者が倍になるという訳ではない。客の立場からすれば月に5、6本も見れば充分ではないでしょうか。ここが難しいところですね。今後2、3年で推移があると思われれます。そんな中でうちのスタンスは、一部出資という形を取り、CSの放送権を買っていくというやり方を今後も続けていきたいと思っています。出資した作品の中で、『ハッシュュ！』が文化庁最優秀映画賞を受賞し、他にも『赤い橋の下のぬるい水』『ターーン』が優秀賞にノミネートされています。

山内委員：かなり苦しい状況にあるようですね。ケーブルサイドとしては、ベーシックのお客さんを確保するのも大変なので、有料チャンネルとなるとそれ以上に変です。内容次第という感じでしょうか。この1年の出入りが激しく、マイナス傾向にあります。DVDの値が下がってきているので、今後はやはり値段の問題は大きくなっていくのではないのでしょうか。

須田専務：ムービーの放送終了にともなって、お客様にご迷惑をかけることになりました。スーパームービーセットに入っているお客様には、衛星を含めたベーシック映画セットをお勧めしました。2月末で3000件の方がやめました。単独になった分、収支は微増になりました。思ったよりも、順調に移行は進んだのではないのでしょうか。またホームドラマも統合パックといわれるものに参加するようになって、66万世帯強が加入することになりました。しかし、統合なので、各社に配分があるのですが、加入世帯が少なかった分、取り分

は少なかったですね。

小山委員：　ところで、CS110 度に参加されるようですが、具体的に衛星劇場はどのように参加してくのでしょうか？

須田専務：　放送形式は、衛星劇場のミッドナイトのところを取った放送をしていくつもりでおります。夜が無い分、値段は 1500 円で始めたいと思っています。しかし、衛星劇場の視聴率で一番いいのは、アダルト番組で、その次が V シネマです。そういうことも考慮すると、この値段でやっていくことも難しいと思われま。今のところ総務省が、アダルトの放送は許可していないので、こういった方式で放送していくつもりです。

中村委員：　いくらアダルトの視聴率がいいと言っても、何でも放送するわけではないと思いますが、どういう基準で放送しているのでしょうか？

山崎取締役：　おっしゃるように、何でも放送している訳ではなく、劇映画と言われるものを放送しています。今 PPV を含めてアダルト専門チャンネルは、26 チャンネルほどあります。アニメ、SM などあまりにきわどいものは、やっていくのはどうかという意見も出てきています。私共は、CS 成倫を通して、アダルトチャンネルに規制をかけようとしています。CS 成倫の規定では、ヘアはもちろんだめです。その場合はモザイクをかけるようにしています。品田さんは、CS、BS の委員もやっていらっしゃるようですが、そのあたりを含めてお話していただけますか？

品田委員：　関税の所ではここ 10 年くらいでだいぶ緩くなってきています。よっぽど映倫、警察の方が厳しいくらいです。地方では、まだまだ個人でテレビやビデオを観るという生活になっていないために、映画館にアダルトがくるとまだまだお客さんが入るという現状があります。このあたりは地域によっても需要の格差がありますね。

石川副社長：今後はBS、CS、デジタル、アナログと多チャンネルになっていきますが、そんなに観る時間があるわけではありません。そうすると、この多チャンネル時代はどうなっていくのでしょうか。スカパーが始まったころのような、動き出しはしないと思われます。

今後とも衛星を取り巻く環境は、一段と厳しくなっていきますが、審議委員の方々の貴重なご意見を活かして、より一層頑張っていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いたします。

7. 審議期間の答申又は改善意見に対してとった措置及びその年月日

特になし

8. 審議期間の答申又は意見の概略を公表した場合におけるその公表内容、方法及び月日

特になし

9. その他の参考事項

特になし